

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月16日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 日本ケミファ株式会社

【英訳名】 NIPPON CHEMIPHAR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 口 一 城

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863-1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 森 治 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863-1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 森 治 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第78期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第79期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第78期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	5,754	6,486	23,982
経常利益 (百万円)	104	337	587
四半期(当期)純利益 (百万円)	31	53	270
純資産額 (百万円)	6,839	7,854	7,865
総資産額 (百万円)	26,417	30,793	29,600
1株当たり純資産額 (円)	179.32	183.80	185.22
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.82	1.40	7.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.9	22.8	23.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	331	310	1,889
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 189	△ 222	△ 1,450
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	471	△ 139	1,508
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,516	3,798	3,850
従業員数 (名)	658	731	714

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第78期第1四半期連結累計(会計)期間、第79期第1四半期連結累計(会計)期間及び第78期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
- 4 従業員につきましては、就業人員を記載しております。  
なお、第78期第1四半期連結累計(会計)期間において持分法適用関連会社である日本薬品工業株式会社を第78期第3四半期連結累計(会計)期間において連結の範囲に含めたことに伴い、従業員数が増加しております。
- 5 第78期第1四半期連結累計(会計)期間において持分法適用関連会社である日本薬品工業株式会社を第78期第3四半期末に株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。そのため当該会社の第4四半期損益計算書については連結財務諸表に含めております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	731(132)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	601( 79)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬品事業	2,654	—
その他	1	—
合計	2,656	—

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産をしております。

受注生産は一部の子会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬品事業	6,333	—
その他	153	—
合計	6,486	—

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ	1,117	19.4	1,334	20.6
アルフレッサ(株)	1,139	19.8	1,277	19.7

- (注) 平成21年10月1日、(株)メディセオ・パルタックホールディングスの医療用医薬品等卸売事業は、(株)メディセオ(旧商号 クラヤ三星堂)に事業承継されております。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、日本薬品工業株式会社との間で、平成22年7月1日を効力発生日として、当社を完全親会社、日本薬品工業株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしました。また、あわせて、当社は、上記取締役会において、平成22年10月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社とし、日本薬品工業株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、茨城県筑西市所在の当社工場における医薬品、医薬部外品、臨床検査薬及び化成品の製造事業を、上記株式交換による完全子会社後の日本薬品工業株式会社に承継させることを決議し、平成22年5月11日付で、両社の間で吸収分割契約を締結いたしました。

株式交換による完全子会社化の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 (1) 四半期連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の医薬品業界は、国によるジェネリック医薬品使用促進のための施策の1つとして、4月実施の診療報酬改定においては、保険薬局における更なるジェネリック医薬品使用促進策や病院における「後発医薬品使用体制加算」が新設されるなど、「平成24年度までにジェネリック医薬品の数量シェアを30%以上に拡大する」という目標に向けた施策が実施され、ジェネリック医薬品の継続的な市場拡大が期待されます。

こうした事業環境において、新薬メーカーとしていち早くジェネリック医薬品事業に参入し、兼業メーカー随一の品揃えを有する当社グループのアドバンテージを維持し、ジェネリック医薬品事業で市場におけるプレゼンスを確立するためには、引き続きジェネリック医薬品の開発、製造、販売にわたるサプライチェーン全体を強化し、高品質で経済性の高い製品を提供することが不可欠であると考えております。

さらに、当社が中長期ミッションとして掲げる「高尿酸血症市場でのポジション確立」と「自社開発の創薬による業容拡大」の実現に向けた礎も確固たるものにしていきたいと考えております。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### ① 医薬品事業

医薬品事業の業績はジェネリック医薬品の売上が前年同期比23.4%の増収となったことにより、医薬品事業全体での売上高は6,333百万円、営業利益は375百万円となりました。

#### ② その他

受託試験事業を営む株式会社化合物安全性研究所を含む「その他」の事業の業績は売上高が153百万円となりましたが、市場競争の激化などにより、営業損失は13百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は6,486百万円(前年同期比12.7%増)、営業利益は362百万円(前年同期比195.7%増)、経常利益は337百万円(前年同期比223.9%増)、四半期純利益は53百万円(前年同期比70.4%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### ①資産

流動資産は前連結会計年度末に比べて1,316百万円増加し、17,215百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金並びに商品及び製品の増加によるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べて122百万円減少し、13,560百万円となりました。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて1,192百万円増加し、30,793百万円となりました。

### ②負債

流動負債は前連結会計年度末に比べて1,543百万円増加し、12,922百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金並びに短期借入金の増加によるものです。

固定負債は前連結会計年度末に比べて340百万円減少し、10,015百万円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて1,203百万円増加し、22,938百万円となりました。

### ③純資産

純資産合計は前連結会計年度末に比べて10百万円減少し、7,854百万円となりました。これは、主に利益剰余金が61百万円減少したことによるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動により310百万円増加いたしました。また投資活動においては222百万円の減少、財務活動においては139百万円の減少となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は3,798百万円(前年同期比51.0%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、営業活動による資金は主に仕入債務の増加並びにその他の流動負債の増加により、310百万円の増加(前年同期比6.5%減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、投資活動による資金は主に有形固定資産の取得による支出により、222百万円の減少(前年同期は189百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、財務活動による資金は短期・長期ともに借入金の増加があったものの、長期借入金の返済及び社債の償還等があり、139百万円の減少(前年同期は471百万円の増加)となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

## ① 基本方針の内容の概要

当社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えており、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

ただし、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

したがって、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## ② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

### 1) 中期経営計画による取組み

当社は、中長期的成長戦略の柱として、Ⅰ)ジェネリック医薬品市場におけるプレゼンスの確立、Ⅱ)ウラリットを核として高尿酸血症領域でフロントランナーを目指す、Ⅲ)自社開発創薬による業容拡大の3つのミッションを掲げております。

平成19年4月より取り組んでいる5ヶ年の中期経営計画「Next Stage『飛躍』」は、その第1ステージであり、当社は、ジェネリック医薬品事業で一定のプレゼンスを確立することを最優先課題として、国の普及促進策を追い風としたジェネリック医薬品市場拡大の契機を確実につかみ取るために、持てる経営資源を同事業に集中的に投下してまいります。

更に、当社は、ジェネリック医薬品の特許切れが一段落する平成27年以降の事業環境を見据え、中長期的なミッションとして、ウラリットを核とした高尿酸血症での取り組みや自社創薬への投資も継続しております。

当社は、これらのミッションを一貫して継続的に取り組むことが、国内外の医薬品業界を取り巻く環境や制度変更への対処を可能とし、当社の企業価値、すなわち、株主共同の利益を維持・拡大する最良の方策であると考えます。

(中期経営計画「Next Stage『飛躍』」の見直し計画を、平成22年6月1日付で当社ホームページに掲載しております。詳細は以下のアドレスよりご覧ください。

([http://www.chemiphar.co.jp/ir/release/doc/2010/midplan\\_20100601.pdf](http://www.chemiphar.co.jp/ir/release/doc/2010/midplan_20100601.pdf))

### 2) コーポレート・ガバナンスの強化

また、当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し向上させるためには、経営組織と運営のあり方の適正化に常時努めることでコーポレート・ガバナンスを徹底し、株主の皆様、顧客、社会一般に対して一層の経営の透明性を高めると共に公正な経営を実現することを最優先の課題の一つとして位置付けております。経営機能を意思決定機能・監督機能と業務執行機能とに分離し、後者を執行役員(会議)に権限委譲する執行役員制度の導入や独立性の高い社外取締役を1名、また、独立性の高い社外監査役を2名擁することなどは、その具体化の一端であります。

## ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年6月29日開催の第78回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。))において、当社株式の大規模買付行為に関する対抗策(買収防衛策)について、平成19年に導入した内容を一部改定して更新することを上程し、株主の皆様のご承認をいただきました(以下、改定後のプランを「本プラン」といいます。))。

本プランの内容の概要は次のとおりであります。なお、本プランの内容の詳細は当社ホームページに掲載しております。

(<http://www.chemiphar.co.jp/ir/release/doc/2010/20100511-4.pdf>)

### 1) 目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、もしくは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したり、又は株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

## 2) 本プランの概要

### (a) 本プランに係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示し、又は、買付者等との交渉等を行うための手続を定めています。

### (b) 新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

### (c) 特別委員会の利用及び株主意思の確認

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立性のある社外取締役等から構成される特別委員会の客観的な判断を経るものとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には株主の皆様意思を確認するための株主総会を招集し（以下、かかる株主総会を「株主意思確認株主総会」といいます。）、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

### (d) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大約50%まで希釈化される可能性があります。

### (e) 情報開示

上記(a)ないし(d)の各手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

## 3) 本プランの有効期間、廃止

本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、Ⅰ) 当社の株主総会において本定時株主総会決議による当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、Ⅱ) 当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

## 4) 株主の皆様への影響

本プランの更新時点の後においても、本新株予約権の無償割当て自体は行われていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され新株予約権行使の手続を行わなければ、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得の手続を行った場合、保有する当社株式全体の価値の希釈化は原則として生じません。）。

## ④ 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

### 1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の中期経営計画「Next Stage『飛躍』」による取組み、コーポレート・ガバナンスの強化の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、買収防衛策に関する公の指針の要件を完全に充足していること、株主の承認を得たうえで更新されており、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認株主総会において株主の皆様の意思を確認することができることや、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるなど株主意思を重視するものであること、独立性のある社外取締役等のみから構成される特別委員会の判断の重視や情報開示の仕組みが確保されていること、合理的な客観的発動要件が設定されていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものといえます。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の医薬品事業における研究開発費の総額は435百万円であります。

(注) 「その他」の事業では、研究開発活動を行っていないため記載しておりません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当する事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,000,000
計	154,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (平成22年8月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,522,301	42,614,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	38,522,301	42,614,205	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第76回定時株主総会(平成20年6月27日)決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	38個 (注) 8
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	38,000株(新株予約権1個につき1,000株) (注) 1, 8
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり516円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成23年8月5日～平成26年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 516円 (注) 3 資本組入額 258円
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 7

- (注) 1 新株予約権の割当日（以下「割当日」という。）後に当社が当社普通株式につき株式の分割（株式無償割当てを含む。）または株式の併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、対象株式数の調整を必要とする場合には、当社は対象株式数の調整をすることができるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される、新株予約権1個当たりの財産（金銭に限る）の価額は、次により決定される1株当たりの出資価額（以下「行使価額」という。）に、当該新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額計算とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、その価額が割当日の終値（取引が成立しない場合それに先立つ直近取引日の終値。）を下回る場合は、割当日の終値を行使価額とします。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式の分割（株式無償割当てを含む。）または株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分（新株予約権の行使により自己株式を処分する場合を除く。）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算定において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」とそれぞれ読み替えるものとします。

- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。
- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が当社の役員または従業員の地位（以下「権利行使資格」という。）を喪失した場合（ただし、新株予約権者が定年による退任または退職により権利行使資格を喪失した場合を除く。）は、新株予約権は直ちに失効し、以後行使できないものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者が死亡した日から3ヶ月が経過する前に新株予約権者の相続人による新株予約権に関する遺産分割協議その他の相続手続きが完了した場合に限り、新株予約権の相続を認めます。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- (4) 新株予約権の行使についてのその他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- 5 新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による承認を要することとします。

- 6 当社が、消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転を行う場合には、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に従い、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されるものとし、この場合に交付される新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとします。
- (1) 新株予約権の目的である株式  
合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の同種の株式
  - (2) 新株予約権の目的である株式の数  
合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てることとします。
  - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）  
合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果、新株予約権の目的である株式1株当たりの行使価額に1円に満たない端数が生じる場合、これを切り上げることとします。
  - (4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等  
合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることとします。
  - (5) 譲渡制限  
新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要することとします。
- 7 (1) 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合、または、当社が行う株式交換（当社が完全子会社となる場合）または株式移転に係る株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合であって、当社取締役会が取得の日を定めて新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に新株予約権を無償で取得することとします。
- (2) 新株予約権は、新株予約権者が、上記4のいずれかの条件を満たさない状態である場合等、新株予約権を行使できない状態にある場合であって、当社取締役会が取得の日を定めて当該新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に当該新株予約権を無償で取得することとします。
- 8 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退任の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	38,522	—	4,304	—	—

(注) 平成22年7月1日を効力発生日とする当社を完全親会社、日本薬品工業株式会社を完全子会社とする株式交換により、発行済株式総数が4,091,904株、資本準備金が1,297百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

ジャパンソファルシム株式会社及びその共同保有者（個人1名、法人1社）から、平成22年7月5日付（報告義務発生日平成22年7月1日）の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成22年7月1日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジャパンソファルシム株式会社	東京都千代田区岩本町二丁目2番3号	6,534	15.33
山口 一城	東京都世田谷区	2,518	5.91
豊島薬品株式会社	東京都世田谷区弦巻二丁目33番20号	1,041	2.44

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 195,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,898,000	37,898	—
単元未満株式	普通株式 429,301	—	—
発行済株式総数	38,522,301	—	—
総株主の議決権	—	37,898	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ケミファ株式会社	東京都千代田区岩本町 二丁目2番3号	195,000	—	195,000	0.5
計	—	195,000	—	195,000	0.5

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は196,031株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.5%であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	289	345	356
最低(円)	258	258	284

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,848	3,906
受取手形及び売掛金	※3 8,612	※3 8,091
商品及び製品	2,654	2,137
仕掛品	823	724
原材料及び貯蔵品	465	403
繰延税金資産	695	536
その他	115	100
貸倒引当金	△0	△1
流動資産合計	17,215	15,899
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,302	3,368
機械装置及び運搬具（純額）	795	795
工具、器具及び備品（純額）	284	291
土地	5,550	5,550
リース資産（純額）	215	220
建設仮勘定	22	22
有形固定資産合計	※1 10,171	※1 10,248
無形固定資産		
のれん	398	420
リース資産	25	27
ソフトウェア	24	26
電話加入権	23	23
無形固定資産合計	472	497
投資その他の資産		
投資有価証券	1,001	1,083
長期貸付金	9	9
長期前払費用	12	3
敷金及び保証金	132	156
繰延税金資産	417	418
その他	1,381	1,316
貸倒引当金	△37	△52
投資その他の資産合計	2,916	2,935
固定資産合計	13,560	13,682
繰延資産		
社債発行費	17	18
繰延資産合計	17	18
資産合計	30,793	29,600

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,854	3,807
短期借入金	1,649	1,109
1年内償還予定の社債	430	460
1年内返済予定の長期借入金	2,310	2,470
リース債務	57	55
未払金	38	87
未払法人税等	273	385
未払消費税等	70	137
未払費用	2,109	1,808
預り金	61	52
返品調整引当金	4	5
販売促進引当金	272	298
その他	790	700
流動負債合計	12,922	11,379
固定負債		
社債	990	1,125
長期借入金	6,333	6,557
リース債務	199	208
退職給付引当金	643	621
役員退職慰労引当金	259	253
再評価に係る繰延税金負債	1,589	1,589
固定負債合計	10,015	10,355
負債合計	22,938	21,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,304	4,304
利益剰余金	1,003	1,064
自己株式	△158	△158
株主資本合計	5,148	5,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△175	△182
土地再評価差額金	2,033	2,033
評価・換算差額等合計	1,858	1,850
新株予約権	4	3
少数株主持分	843	800
純資産合計	7,854	7,865
負債純資産合計	30,793	29,600

## (2) 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	5,754	6,486
売上原価	2,747	3,075
売上総利益	3,007	3,411
返品調整引当金戻入額	0	1
差引売上総利益	3,008	3,412
販売費及び一般管理費	※1 2,885	※1 3,050
営業利益	122	362
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	15	15
固定資産賃貸料	6	4
持分法による投資利益	19	3
補助金収入	—	18
その他	6	4
営業外収益合計	48	46
営業外費用		
支払利息	40	55
手形売却損	6	7
支払手数料	7	7
その他	12	1
営業外費用合計	66	71
経常利益	104	337
特別損失		
固定資産除却損	—	0
投資有価証券評価損	—	99
その他の投資評価損	—	17
組織再編費用	—	13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	8
特別損失合計	—	139
税金等調整前四半期純利益	104	198
法人税、住民税及び事業税	213	267
法人税等調整額	△140	△163
法人税等合計	72	103
少数株主損益調整前四半期純利益	—	94
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△0	41
四半期純利益	31	53

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	104	198
減価償却費	148	186
社債発行費償却	0	1
のれん償却額	—	22
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△1
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	2	△26
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	34	22
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5	5
受取利息及び受取配当金	△16	△16
支払利息	40	55
手形売却損	6	7
固定資産除却損	—	0
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	99
その他の投資評価損	—	17
売上債権の増減額 (△は増加)	△661	△520
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△247	△677
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	27	△15
仕入債務の増減額 (△は減少)	773	1,046
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	440	382
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△32	△66
長期前払費用の増減額 (△は増加)	1	△9
その他	△14	9
小計	612	721
利息及び配当金の受取額	18	17
利息の支払額	△44	△64
法人税等の支払額	△254	△363
営業活動によるキャッシュ・フロー	331	310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△112
定期預金の払戻による収入	—	18
固定資産の取得による支出	△184	△142
投資有価証券の取得による支出	△2	△0
差入保証金の回収による収入	1	12
その他	△3	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△189	△222
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	565	540
長期借入れによる収入	500	400
長期借入金の返済による支出	△392	△785
社債の償還による支出	△80	△165
配当金の支払額	△115	△115
その他	△5	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	471	△139
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	614	△51
現金及び現金同等物の期首残高	1,902	3,850
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,516	3,798

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ0百万円、税金等調整前四半期純利益は8百万円減少しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。  前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めておりました「補助金収入」は、当第1四半期連結累計期間において、営業外収益総額の100分の20を超えたため、区分掲記することといたしました。 なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「補助金収入」は、1百万円でありませ

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(棚卸資産の評価方法)	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
(法人税等の算定方法)	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当する事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 12,599百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 12,427百万円
2	偶発債務(預り保証金に対する連帯債務保証) ウエルライフ株式会社の入居者よりの預り保証金 に対する金融機関との連帯保証債務 7百万円	2	偶発債務(預り保証金に対する連帯債務保証) ウエルライフ株式会社の入居者よりの預り保証金 に対する金融機関との連帯保証債務 9百万円
※3	受取手形割引高 1,132百万円	※3	受取手形割引高 2,147百万円
4	当社においては、運転資金の効率的な調達を行う ため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締 結しております。 当第1四半期連結会計期間末における貸出コミ ットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおり であります。 貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入実行残高 — 〃 差引額 3,000 〃	4	当社においては、運転資金の効率的な調達を行う ため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締 結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに 係る借入金未実行残高等は次のとおりでありま す。 貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入実行残高 — 〃 差引額 3,000 〃

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 広告宣伝費 52百万円 販売促進費 724 〃 旅費及び交通費 123 〃 給料 876 〃 支払手数料 200 〃 研究開発費 377 〃	※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 広告宣伝費 54百万円 販売促進費 745 〃 旅費及び交通費 119 〃 給料 926 〃 支払手数料 208 〃 研究開発費 435 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,616百万円 預入期間が3か月を超える 定期預金 △100 〃 現金及び現金同等物 2,516百万円	1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 3,848百万円 預入期間が3か月を超える 定期預金 △49 〃 現金及び現金同等物 3,798百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	38,522,301

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	400,106

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	4

(注) 新株予約権を行使することができる期間の初日が到来しているものではありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	医薬品 事業 (百万円)	その 他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,547	206	5,754	—	5,754
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	0	0	( 0)	—
計	5,547	206	5,754	( 0)	5,754
営業利益又は営業損失(△)	143	△ 20	122	0	122

(注) 1 事業区分の方法は製品・商品の種類、販売市場の類似性を考慮し、医薬品事業、その他の事業にセグメンテーションしております。

2 各区分に属する主要製品・商品

事業区分	主要な製品・商品
医薬品事業	医療用医薬品
その他の事業	化粧品・健康食品等販売、安全性試験の受託等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

所在地別セグメント情報につきましては、在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高につきましては、輸出の連結売上高に占める割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、当該事業本部は取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「医薬品事業」を報告セグメントとしております。

なお、「医薬品事業」は医療用医薬品の製造・販売を主に行っております。

### 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	6,333	153	6,486	—	6,486
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	51	53	△ 53	—
計	6,335	204	6,539	△ 53	6,486
セグメント利益又は損失(△)	375	△ 13	362	—	362

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康・美容関連事業及び安全性試験の受託等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	183.80円	1株当たり純資産額	185.22円

2 1 株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.82円	1株当たり四半期純利益金額	1.40円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	31	53
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	31	53
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,126	38,122
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(株式交換による日本薬品工業株式会社の完全子会社化)

当社は、平成22年5月11日付の株式交換契約に基づき、平成22年7月1日に日本薬品工業株式会社を完全子会社とする株式交換を行いました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	日本薬品工業株式会社
事業の内容	医薬品の製造販売

(2) 企業結合日

平成22年7月1日(効力発生日)

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、連結経営体制を一層強化してグループ運営の機動性を高め、より抜本的なグループ事業再編を推し進めることがさらなる企業価値の向上に資するものと判断し、意思決定及び手続き実行の迅速化を図るため本株式交換を決定いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しています。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	1,297百万円
取得に直接要した費用	9百万円
取得原価	<u>1,306百万円</u>

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

① 株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1 : 日本薬品工業株式会社 38.4

② 交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公正性を担保するため、当社から独立した第三者機関である大和証券キャピタル・マーケット株式会社株式交換比率の算定を依頼し、上場会社である当社については市場株価法による分析を、非上場会社である日本薬品工業株式会社についてはDCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法及び類似会社比較法による分析を参考にしつつ、平成21年12月8日に当社がランバクシー・ラボラトリー・リミテッド社から日本薬品工業株式会社株式を取得した際の取引価格も考慮し、日本薬品工業株式会社との間で協議を重ねた結果、上記の通り株式交換比率を合意・決定いたしました。

③ 交付株式数

普通株式 4,091,904株

(3) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

① のれんのお金額

407百万円

② のれんのお発生要因

少数株主から取得した日本薬品工業株式会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を上回ったためです。

③ のれんのお償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

## 2 【その他】

該当する事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。